藤馬ぜみ会誌
発行　同志社大学法学部「藤馬会」事務局
☎（0720）33-8635
第11号

龍のおとし子

1999年10月　（題字・藤馬龍太郎筆）

年会費（1500円）の振り込みは…
口座名：同志社大学 藤馬会 爵鴫雅仁
富士銀行　出町支店　普通　1538207
郵便局　14430-1-1121441

まりにふれて

藤馬　龍太郎

わが心の友たちとの集い
（瀬川晃教授は体調くずし欠席）

藤馬会第十四回総会を迎えることができました。これも偏に多忙なお仕事の傍ら、藤馬会の企画や運営に献身的なご尽力を賜わった役員や会員の皆さんのご協力のお陰です。ここに深く御礼申し上げます。

早いもので一九六八年四月に母校の法学部に迎えられてから三十一年になりました。わたしは、今年三月末をもって定年退職し、〝名誉教授〟という前官礼遇（?!）を頂いた。いまでは週一日、大学院の『憲法研究』と『憲法特講Ⅱ演習』を担当する身となりました。勤続疲労（?!）もおこさず、あっ、という間に過ぎ去ったというのが正直な感想です。ゼミナールは三十期を数え、迎えては送り出したゼミ生は、数人の前途有為なOBや現役学生を亡くした悲しさを除けば、優に千二百人を超えます。卒業後の交わりは、濃、淡、無、とさまざまですが、文字通り多士済々、社会のあらゆる方面で活躍してくれています。同志社人として、藤馬ゼミ卒業生としてそれぞれの場で厳しい現実に直面して、ときとして苦闘し、またときとして、見事にそれにうちかって勝利の美酒に酔いしれる充実した人生を送ってくれていることとを存じます。そのことを思うとき、大学教授という職業につくづくと喜びを実感します。その反面、なんといっても淋しいことは、もう今年からゼミナールで憲法演習に火花を散らしたり、水いらずで二泊三日のゼミ旅行にでかけたり、コンパや弁当持ち寄りのハイキングとか、研究室での談笑を通して人生をともにする場がなくなってしまったことです。わたしがよく口にする言葉『遇無空過者』（あうて空しく過ぐるものなし）、人生における他者との出会いを大切にするという、わたしの信条は、これからは、会員の皆さんとの交わりのなかでこの絆を一層深めていきたいものだと思っています。

わたしが同志社に戻ってきた当時の大学の雰囲気については『龍のおとし子』創刊号（一九九〇年三月）に書きましたように、大学紛争の〝疾風怒涛〟（シュトルム・ウント・ドラング）の嵐が吹き荒れ、キャンパスは無法の状態が支配していました。当時ゼミ生であった方はご記憶でしょうが、ゼミの教室にもヘルメットに覆面姿でゲバ棒をもった学生達がなだれ込んできたり、憲法の講義中のM21番教室で「造反有理、大学解体」のスローガンを掲げてアッピールと称して妨害行為をしたりしました。受講中の学生諸君の怒りや協力もあって「帰れ！帰れ！」の怒号の勢いに気押されて彼らはすごすごと退室していくというシーンも幾度もありました。M21番教室での法学部教授会（一部の教員は欠席）と法自との大衆団交のシーンも、司会役の一人であったわたしにとっては、いまなお忘れられないことです。現在の講義風景からは到底想像もできないところです。

このような回想に耽っていると、イギリスの著名な政治学者（ロンドン大学教授一八九三～一九五〇）ハロルド・J・ラスキがいっているように「思い出ばなしは将来に希望をもたない者だけがよくする」といわれそうです。なるほど思い出に耽るということは前進的でも建設的でもないかも知れません。しかし、歴史は繰り返すといいますし、また猪突猛進という戒めもあります。人生の過ぎ去りし方を省みて、将来の希望の実現に一層の努力をすることも必要であろうと思います。

おおまかにいって、思い出には二つのタイプがあります。思い出すのも不愉快な思い出と、懐かしい、愉しい思い出とです。さしあたり前者のタイプはさきに述べたところです。後者の愉しい思い出は『龍のおとし子』創刊号から第十号までにをりにふれて書きました。わたしは人づきあいのいい方ではないし、好き嫌いをはっきりとせずにはおれない我れ乍ら不徳の人間であると自認しています。だが、そのわたしにとって不思議にというべきか、よき恩師、先生、先輩、心友、そしてゼミを通してのよき教え子達にめぐまれています。うれしく、ありがたいことです。

かくいうわたし自身「蹉跎白髪年　誰知明鏡裏　形影自相憐」という始末です。むかし、与謝野鉄幹は「老いたるは　皆かしこかり　この国に　身を殺すものすべて若人」と喫詠しました。無定見な自自公連立による憲法第九条のさらなる空洞化（新ガイドライン）や国旗・国歌法、通信傍受法などをめぐる国会審議と強行採択、憲法改悪意図の露骨な憲法調査会の強引な設置などをみていますと、日本の現状と将来は危険・ばいの暗雲を感じないではおれません。老人が小賢（こざか）しく生き、青年が青春を犠牲にするような世の中であってはなりません。「国家権力を制限することで、国民の基本的人権を確保する」ことが憲法の目的（テロス）です。近ごろ、改めて一老憲法学徒の生きざまについて、自ら深く考えさせられています。

思い出

坂本　恵子

藤馬先生に初めてお目にかかったのは、同志社に入学して三年目、今から三十年前の比較憲法の授業でした。つい先日のことのように思いますのに、私は当時の先生の年齢を過ぎ、二人の息子は当時の私の年齢を超えまして、月日の経つのは本当に速いものと痛感しています。

ところで私共夫婦は、先生御夫妻の御媒酌によるカップル第一号です。夫は民訴の嶋田先生のゼミの出身であり、私は当時、大学院二年目の秋で、修士論文作成に力を入れなければならない時期であったにも拘らず、先生御夫婦に媒酌役を快くお受けいただき、心から感謝しています。国家公務員の夫が東京勤務であるので、大学院修了後の私の進路として、先生は国会図書館を薦めて下さいました。しかし当時は、公立学校の教員にすら育休がなく、設備の整った安全な公立保育所には0歳児保育がない時代です。調査立法考査局の仕事は私にとって非常に魅力あるものでしたが、当時の社会的条件から判断して、仕事と育児の両立は現実に無理と考え、仕事から遠ざからざるを得ませんでした。当時としては、やむを得ない選択でしたが、非常に残念で、先生の薦めにもそえず、申し訳なく思っています。

現在、私は、神奈川県横須賀市に在る、キリスト教系の共学高校で社会科の講師をしています。講師といっても授業時間数は専任教員並みで、正規の授業以外に受験用の補習なども担当しています。生徒達の進学相談や心のケアなど、また卒業生の大学進学後の進路相談や恋愛相談など、多忙な専任教員に代わって、さまざまな相談に応じています。彼らへのアドバイスの中に、かつて、藤馬先生から賜わった「自己に忠実に生きなさい」との名言が、アレンジされて含まれることも、しばしばです。若者達との交流を通じて「いつまでも青春」でありたいと願うこのごろです。

先生への思い出、感謝の気持ちは、まだまだ尽きないのですが、紙面の都合上、今回は割愛させていただきます。

最後になりましたが、先生の御研究の益々の御発展をお祈りしております。そして、素晴らしい奥様と共に、これからも益々、心豊かな日々をお送り下さいますように。

（67年度生）

OB通信 ～西から・東から～

いつの間にか二十八年

中塚　康文
洋子（旧姓　長東）

私たちが、藤馬先生にゼミで教えて頂いていたのは、今から二十八年前の事で、とっくにあの時の先生のお歳を追い越してしまいました。

若くてお洒落な先生がゼミみんなの自慢でした。

子供を四人授かりましたが、そのうち三人が大学生で、しかも二人は同志社に通っております。当時の私たちは、何をしていたのだろうと思い出そうとしても、記憶があやふやです。二人共いわゆるナイバーですが、ちょうど学生運動の頃で東大入試のなかった学年です。

入学しても一回生の時は、封鎖で授業がありませんでした。定期試験もなく、レポートでした。それでと言う訳ではありませんが、すっかり遊びぐせがついてしまって、思い出せる事は、勉強以外の事ばかりです。先生との思い出もゼミでスキーに行ったり、伊豆の踊り子コースを歩いたり、映画を見たり、先生の愛車のフォルクスワーゲンに乗せて頂いたりと、楽しい事ばかりです。

卒業して二十六年たちます。特別な人生を歩んだ訳ではないのですが、それでも色々な事がありました。その長い間をずっと、次々と生まれる「龍のおとし子」と共にお元気でお過ごしになり、無事定年をお迎えになられました先生に改めて敬意を表さずにはおれません。

同志社で学べた事、藤馬先生に出会えた事に心より感謝申し上げます。

（69年度生）

一月十九日のこと

永田　和行

今年一月十九日は朝から小雨模様だった。午後一時前、地下鉄烏丸駅を地上に出ようとしてもまだ雨は止んでいず、仕方なく傘を広げようとすると「永田さん。こんにちは」と後ろから声がかかった。66年度の奥谷さんであった。今出川キャンパスは学年末試験も近いためか、雨にもかかわらず行き交う人も多かった。弘風館入口で待つことしばし、ほどなく約束していた四年生の田村さんがやって来た。院生の岡本君も来てくれた。濡れた階段をK24へと向かう。多分いつもの変わらない講義前のひとときなのであろう。教室のところどころに数人ずつを散見する程度であったが、そこへ見慣れぬ中年男性が、花束を持った田村さんと入ってくる。さりげなく入ったつもりではあったが一瞬視線が集まるのを感じない訳にはいかなかった。入口近くの席にそっと腰をおろした。座ってしまえば、かつて通いなれた学校である。二十年近くの年月は懐かしさを超えてしまって、現実との何の違和感もなく不思議と自然にそこにいるという感じがした。

入室する学生も増えてきた。やがて藤馬教授がおいでになった。入口近くの私たちに気づかれて、少しの驚きとともに、にこやかに言葉を交わしていただいた。

当日は「憲法研究」という講義の最終日になるということを一週間程前に田村さんより連絡をいただき、急遽都合のつく者だけで教授にはお許しも得ないまま、

（2面へつづく）

（1面よりつづく）

また全く無断で押しかけたのである。その日のテーマは「違憲立法審査権」についてということであった。昔聞き覚えた人名やら言葉やら、頭の中の隅っこで使わないままのホコリだらけの引出しを開けているような気持ちであった。

昔と同じように熱心に講議をされる教授を前にして私の頭の中はホコリまみれで捜し物をしているという不思議な心地で聞き入っていた。

違憲立法審査権はどんな場合も国民にあるべきものだという締めくくりをされ、最後に諸君も社会の中で有為な人となってくれるよう願っていると話された。定刻から始まり時間一杯、教授らしく中身のつまった講議をされ、また、いつもながらきちっと若々しいスーツ姿はとても定年を迎えられるようには思えない。

終了後花束をお渡しして、居合わせた人達とともにささやかながら教授の労をねぎらったつもりである。副会長の亀井さんも駆けつけてこられ、教授は四講時に院での講議をひかえておられたので短い時間を惜しみながらのひとときであった。

教授を見送った後、奥谷さん、亀井さん御夫婦とともに「わびすけ」で余韻をかみしめながらお茶を飲んだ。冬の雨にもかかわらず、暖かさを感じながら烏丸今出川を後にした。

さて、藤馬教授は派手なことはお好みではないし、送別会や記念講演会のようなものはしたくないとお聞きしていました。そこで前回総会の頃にそれならみんなで最後の講議を聴講しようかという話も出たのですが、それでは最後までいつもの講議をされようとしているところへ大勢が押しかけては台無しにしてしまうし、熱心に聴いている学生諸君にも申し訳ない。そこで出来るだけ教授のお気持ちに沿うよう御迷惑をかけないようにごくささやかに近くの者だけで聴講させていただくことにしました。

多くの方々にお知らせもしなかったこと、申し訳なく思っておりますが本稿報告にてお許し下さい。

（67年度生）

「私の仕事人生を省みて」

福塚　秀彰

私の書棚には「藤馬会」というファイルが一冊あります。今年転居した機会に散在していた資料を集め整理したもので、龍のおとし子、会員名簿、打ち合わせのメモ等一九八七年二月京都の全日空ホテルで第一回総会を開いて以来、約十二年、総会として十四回の年輪を重ねると、なかなかの厚さになるものです。

資料を見るにつけ、この間、あるいは同志社を卒業して約二十五年間、退職まで約十年を残す私自身が「いったい何をしてきたのか」、残りの時間で「何ができるのか」という心の迷いでいっぱいになります。

大阪市の公務員としてスタートし、現在所属している交通局が三局目で一年未満。前局は建設局で三年。残りは下水道局二十一年。

下水道局では係員時代は管理部門。管理職になってからは、ほとんど労務畑でした。

労務畑といっても、組合交渉が中心で、徹夜交渉で何日も帰宅しなかったり、親交を深めると称して夜中まで酒をくらい午前様が日常茶飯事。それはそれなりに頑張っていたのではありますが、子供達の大事な成長期に、相手ができず後悔の念大であります。病気で入院中、長男に「おとうさん家へいつ来るの」といわれた時、おれはよく仕事をしているなと理解し、反省もしてませんでした。

建設局では三年という短い期間でしたが、路政課長を拝命し、道路管理者としての仕事をしました。去年の十二月二十八日に、ホームレス対策として代執行を行った時は、行政としての限界を知るとともに、決断したあとは、淡々と執行することの強さのようなものを感じました。

現在交通局では、バブルの後始末の仕事をしています。信託事業の建て直しです。この仕事が私にとって、良い思い出となるかは、これからにかかっています。

この間、仕事の上で若い藤馬会の諸君の知恵をかりて助かったこともありますし、話し合うことで、ストレスの解消になってきたことも事実です。（ゴメン）

藤馬会が私の大きな支えの一つであったことは間違いありません。

感謝のためにも、会のため、新ためて努力しようと思っているところです。

（70年度生）

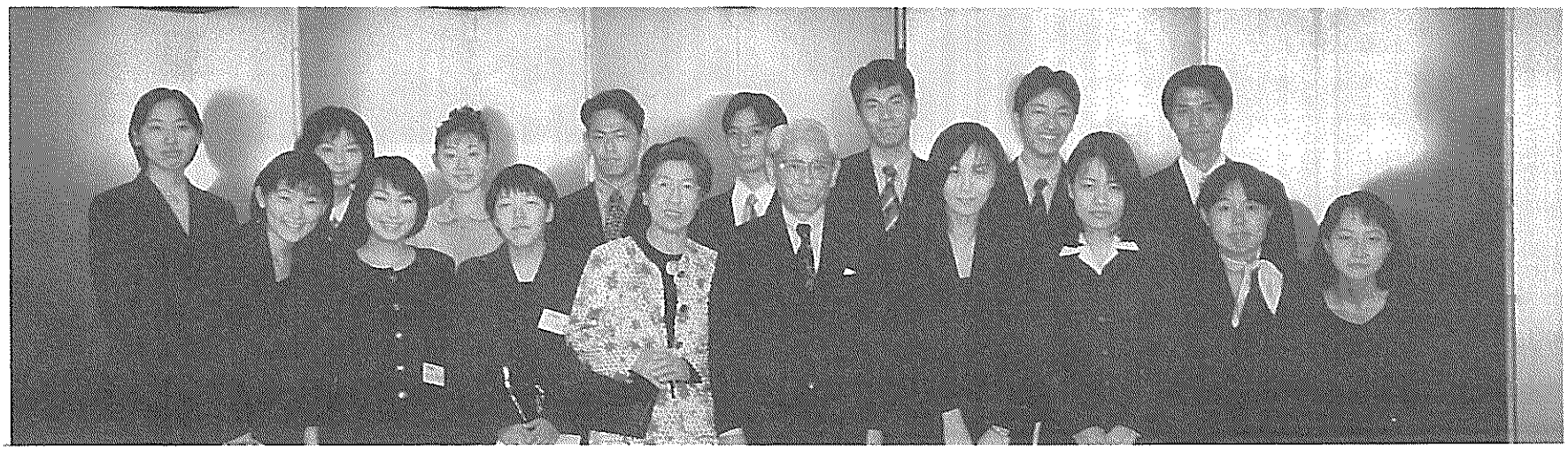

最近思うこと

麝嶋　雅仁

私は、現在、大阪地方検察庁公判部で検察事務官として働いています。

公判部というところは、刑事部、交通部、特別捜査部といった捜査部が起訴した事件について公判を行い、適正な判決を得るために様々な活動を行っているのです。

そこで、検事を補佐する仕事をしているわけですが、昨年の四月から公判部に異動になり、思うことは、被告人つまり犯人が否認しており、被害者に被害に遭った状況などを裁判で証言してもらう必要が生じた際の被害者のことです。

事件によって、つらいこと、はずかしいこと等を早く忘れたいのにどうして思い出して証言しなければならないのか、警察署や検察庁で何度も供述して調書を作成してもらったのに証言しなければならないのか、二度と被告人の顔も見たくないのにどうして証言しなければならないのか、等言われます。

たしかにそのとおりであり、一回目は実際に被害に遭い、二回目は警察、検察での供述、三回目は裁判で証言するという三度にわたって被害者につらい目をさせるわけです。

そして、裁判での証人尋問では弁護人が詳細かつ厳しい反対尋問を行い、被害者の中には泣き出したり、体調を崩す人などもいました。

こんな状況を見るにつけ、単純に可哀想だ、こんな被害を負わせた犯人は許せない、という、まさに、被害者と共に泣くという言葉がありますが、その被害者の被害感情とかそれを取り巻く素朴な正義感を裁判に反映させられるのは検察しかできないことであり、また、単純に悪いことをしたのに罪を免れさせるようなことはことはあってはならないと実感するのでした。

検察庁に入って十年になろうとして忘れかけていた入庁当時の気持ちを思い出し、初心に戻ったような気持ちです。

（86年度生）

VOB通信

～北から・南から～

さて、私たちがご指導いただいたのは昭和五十九年、六十年で、ラグビーが大変強い時期でもありました。

平尾選手や大八木選手などを擁し、明治や早稲田なども問題ともしなかった時代でした。我々の年次のゼミ生は四十五名程度と非常に大きなクラスでありました。そういった中で、特徴の一つとして公務員志望の学生が多かったということです。私もその一人ですが、先生には憲法を中心に色々とご指導いただいたことを記憶しております。そして、約半数近い者が国の機関や地方公共団体の職員になりました。その当時、先生は四十五名もいるゼミ生一人一人に気をかけられておられ、就職の決まっていない生徒や留年しそうな生徒に対しても気をもまれておられました。（I君、E君きみ達のことですよ。わかってんのか！）

現在、世の中に元気がなく、皆それぞれの立場の中にあって厳しい状況にありますが、先生の教えを胸に頑張っていきたいと思います。先生もお体に気をつけられてご指導お願いします。

（82年度生）

先生ありがとうございました

杉本　敏昭

藤馬先生ご退職おめでとうございます。長年のご指導に対し、深くお礼申し上げます。

第十四回藤馬会を迎えて

藤馬会会長　水谷麗子

藤馬先生、三十年間の教授生活を立派に終えられまして本当におめでとうございました。そして我々一千余名の藤馬ゼミ卒業生のご指導、大変有難うございました。

教授退官により今総会から現役学生がいなくなるのはさびしい気がします。総会時、いつも大勢の現役学生の姿があふれているのを見るのも楽しかったし、代々の現役学生に総会の準備運営に多大のご苦労をして頂いたことを感謝しています。

さて、今年は初めて卒業生のみでの総会準備運営となりますので多少のことにはお目をつぶり下さい。総会は同期との再会が一番の楽しみでしょうが、せっかく最大三十年の年の差がある仲間なのですから、幅広い年代の人との交流を楽しめるようになればと思っています。藤馬先生の記念講演と藤馬会第二ステージの一回目の今総会とが、一九〇〇年代最後という特別な年でもあり、ずっと思出に残るものになると思っています。

編集後記

『龍のおとし子』の発行を担当して早二年目となりました。昨年は現役生の佐々君や泉さんにお世話になり勝手に出来上がっていました。ところが今年は、皆様見てのとおり、とんでもない話です。二年目とは言え、実質、今年初めて担当することになったようなもので、いつ頃から、また、何から始めたら良いのか、「まぁ、まだ時間あるやろ」と思っているうちに二〇〇〇年を待つよりも早くカウントダウンが始まりました。と言うことで、慌てて原稿依頼をさせて頂いたところ、思うように返ってきません。「まぁ、まだ時間あるやろ」と高を括っていると本当に原稿が返って来ないではありませんか。それでも「まだ一か月もあるぞ。もし原稿が少なくて、『龍のおとし子』が埋まらなかったら、そこは愛敬で空白部分に田辺校舎の写真か藤馬先生の愛車の写真を入れようか。それとも勢いをつけて大きい同志社マークを印刷してもらおうか。そうだ、年末の週刊誌みたいに、十一号・十二号合併号にしよう」と、にやにや（あさはかにも、この時点ではまだ余裕があると勘違いしていた）。ところが、本当にそうなりました（顔面蒼白！）。印刷屋さんに行くのが恥ずかしいやら、藤馬先生に何て言い訳しようか、また十月十六日にこの『龍のおとし子』を見た役員・会員の方々の冷たい視線をどの様な防御服を身に付けて跳ね返すかを考えるようになりました。

今年は、原稿の返信にEメールを使ったり、各種ワープロ文書をワード等にコンバートできるソフトを購入したりして「便利になったなぁ」と喜んでいたのですが、返信が依頼の一割を大きく下回るとは、競馬などの予想が当たったことがない私ですが、余りにも大きくはずれた予想にがっかりしました（郵便代もかかっているのにどうしよう）。その中で御多忙中のところ藤馬先生をはじめご返送頂いた方々にこの場を借りて厚く御礼を申しあげます。初めて返ってきたときは本当に嬉しかったです。ご協力有り難う御座いました。

「今後OBだけになった藤馬会の存亡は如何に！」と言いつつ今回の『龍のおとし子』も何とか完成致しました。

（機関紙担当　79年度生　亀井　徹）